

大阪市環境局売払仕様書

1. (仕様書)

本仕様書は、2に記載する売払物品の売却に関するものである。

本売払契約に関して、公告事項及び本仕様書の内容を熟知し、大阪市契約規則、その他関係法令を遵守すること。

2. (売払物品)

売 払 物 品 名 称					数 量	
① 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560109		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 5 月 24 日
走 行 距 離		約 21.3 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書	発行する		鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
② 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560103		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 4 月 20 日
走 行 距 離		約 15.9 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
③ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560102		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 6 月 6 日
走 行 距 離		約 20 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
④ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560105		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 5 月 14 日
走 行 距 離		約 20.4 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑤ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560107		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 6 月 27 日
走 行 距 離		約 20.5 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑥ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)				
車 台 番 号		FE73B-560106		車 両 型 式		BJG-FE73B
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 5 月 9 日
走 行 距 離		約 18 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量		
⑦ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台		
車 両 の 概 要							
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					
車 台 番 号		FE73B-560108		車 両 型 式		BJG-FE73B	
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 4 月 20 日	
走 行 距 離		約 14.1 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円	
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考							

売 払 物 品 名 称					数 量		
⑧ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台		
車 両 の 概 要							
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					
車 台 番 号		FE73B-560110		車 両 型 式		BJG-FE73B	
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 4 月 24 日	
走 行 距 離		約 17.8 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円	
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考							

売 払 物 品 名 称					数 量		
⑨ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台		
車 両 の 概 要							
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					
車 台 番 号		FE73B-560104		車 両 型 式		BJG-FE73B	
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 4 月 29 日	
走 行 距 離		約 14 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円	
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書		発行する	鍵	有り
備 考							

売 払 物 品 名 称					数 量		
⑩ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					1 台		
車 両 の 概 要							
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(三菱)					
車 台 番 号		FE73B-560111		車 両 型 式		BJG-FE73B	
初 度 登 録 年 月		平成 22 年 10 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 5 月 9 日	
走 行 距 離		約 13.2 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,930 円	
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する		鍵	有り
備 考							

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑪ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)				
車 台 番 号		XKU600-0001057		車 両 型 式		SJG-XKU600X
初 度 登 録 年 月		平成 24 年 3 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 5 月 17 日
走 行 距 離		約 17.6 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,920 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑫ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)				
車 台 番 号		XKU600-0001069		車 両 型 式		SJG-XKU600X
初 度 登 録 年 月		平成 24 年 3 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 6 月 15 日
走 行 距 離		約 19.0 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,920 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑬ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)				
車 台 番 号		XKU600-0001094		車 両 型 式		SJG-XKU600X
初 度 登 録 年 月		平成 24 年 3 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 10 月 8 日
走 行 距 離		約 15.5 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,920 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑭ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古圧縮積込式小型ごみ収集車(日野)				
車 台 番 号		XKU600-0001098		車 両 型 式		SJG-XKU600X
初 度 登 録 年 月		平成 24 年 3 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 12 月 16 日
走 行 距 離		約 15.3 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,920 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量	
⑮ 中古回転板積込式小型ごみ収集車(日野)					1 台	
車 両 の 概 要						
車 両 名 称		中古回転板積込式小型ごみ収集車(日野)				
車 台 番 号		XKU600-0001066		車 両 型 式		SJG-XKU600X
初 度 登 録 年 月		平成 24 年 3 月		車 検 証 の 有 効 期 限		令和 8 年 6 月 11 日
走 行 距 離		約 10.0 万 km		リ サ イ ク ル 料 金		8,920 円
燃 料		軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考						

売 払 物 品 名 称					数 量
⑩ 中古大型ダンプ車(いすゞ)					1 台
車 両 の 概 要					
車 両 名 称	中古大型ダンプ車(いすゞ)				
車 台 番 号	FTR90-7000273	車 両 型 式	LKG-FTR90S2		
初 度 登 録 年 月	平成 23 年 2 月	車 検 証 の 有 効 期 限	令和 8 年 10 月 30 日		
走 行 距 離	約 7.6 万 km	リ サ イ ク ル 料 金	12,180 円		
燃 料	軽油	譲 渡 証 明 書	発行する	鍵	有り
備 考					

売 払 物 品 名 称					数 量
⑪ 中古電動フォークリフト（豊田自動織機） （カウンター式4輪電動フォークリフト）					1 台
車 両 の 概 要					
車 両 名 称	中古電動フォークリフト（豊田自動織機株式会社製）				
車 両 製 造 番 号	7FBL18-20420	車 両 型 式	7FBL10		
初 度 登 録 年 月	平成 21 年 12 月	特 定 自 主 検 査 実 施 経 歴 書 の 有 効 期 限	令和 8 年 3 月		
走 行 距 離	556.5km	リ サ イ ク ル 料 金	自動車リサイクル法対象外		
燃 料	バッテリー	譲 渡 証 明 書	発行しない	鍵	有り
備 考	・もと使用用途：自動車整備工場内の自動車構成部品等の運搬 ・バッテリー（2V×24 個） ※バッテリーは、永年使用に伴い、満充電していても作業途中で停止（作動不能）する場合があります。 ・前後輪ノーパンクタイヤ ・サヤフォーク（1,200mm 程度） ・ナンバープレートなし ・使用時間 548.4 時間 ・法定耐用年数（4 年：減価償却に伴う耐用年数）以上使用 ・最終の特定自主検査実施日 令和 7 年 3 月 12 日				

3.（入札価格）

物品買受申込書に記載する金額には、本体価格に加えて取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。なお、入札にあたり、リサイクル料金は預託済みであるため入札価格には含まずに応札すること。よって落札者は契約金額とは別に、別途リサイクル料金（預託金相当額）を納入する必要があるため、契約金額とリサイクル料金（預託金相当額）を一緒に納入す

ること。ただし、売払物品⑰を除く。

4. (使用目的等)

落札後、速やかに当局指定の誓約書に必要事項を記入、押印のうえ提出すること。転売する場合、古物営業法による売買資格が必要ですので、許可書の写しを提出すること。また、古物商許可証に記載の都道府県公安委員会の許可は、現在において有効な許可であること。

5. (車両の引取)

- (1) 落札後、車両の引取については、当局担当者と日程調整を行い、承認を得てから引き取ること。
- (2) 引取日時については、代金納入後の平日とする。日時は代金納入後調整する。
- (3) 本物品の運搬費用、登録のための整備、手続・申請費用等はすべて買受人の負担とする。他の車両に積載するなど道路交通法を遵守し、十分な安全措置を講じて搬送すること。
- (4) 車両の引取に関しては、当局担当者の指示に従い、敷地内では安全に十分気をつけ、当局の業務を妨げないこと。また、敷地内での事故については、全て買受人の責任において処理すること。

6. (車両引取に係る書類の交付)

車両引取に係る次の書類は、各種手続きが終了し、代金の納入が確認された後に交付する。当局が各書類を交付した際には、当局指定の受領書を提出すること。ただし、売払物品⑰を除く。

- (1) 譲渡証明書
- (2) 一時抹消登録証明書
- (3) リサイクル料金の預託状況を証する書類

※ 入札前に車両引取に係る書類を閲覧したい場合は、当局担当に申し出ること。

7. (車両保管場所)

南部環境事業センター 大阪市西成区南津守 5-5-26

8. (引取期限)

令和8年9月4日(金) 午後4時30分まで

なお、期限までに引取を完了しない時は、本市契約規則第56条を適用し、延滞違約金を徴収する。

9. (見学会の日時及び場所)

入札参加を希望する者は必ず売払物品の下見を行い、下見の場所において「物品買受申込書」に主管局立会者の証印を受けること。主管局立会者の証印のない入札は無効とする。

下見日時：令和8年8月5日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

下見の場所：上記7と同じ

車両は長期間使用しているため、車両の老朽状況等を下見時によく確認すること。

10.（注意事項）

- （1） 入札参加を希望する者は必ず現場で現物を熟覧のうえ、申込金額を見積もること。
- （2） 車両は、バッテリー容量が減りエンジン始動が困難な場合や、傷や故障などがある物もあるため、下見時によく確認すること、落札決定後の車両についての苦情などは一切認めない。
- （3） 車両は長期間留め置いているため、バッテリー不良及びその他の原因に伴う車両の作動（走行、架装・フォークの操作等）が困難な場合を想定し、引取時に対応できるよう準備しておくこと。
- （4） 引取期限内に必ず引取りを完了すること。また、引取りにかかる費用については、買受人の負担とする。なお、正当な理由なく履行しないときは、本市契約規則により、本契約の解除を行う。契約の解除に伴い本市入札の参加資格が一定期間制限される。
- （5） 引取りに際しては、物品引取時間等について事前に当局担当者と詳細な打ち合わせを実施し、その指示に従うこと。
- （6） 買受人の責任に基づく理由により引取りを中止した場合は、本市契約規則第40条を適用し、契約保証金は本市に帰属するものとする。
- （7） 使用済み自動車の再資源化等に関する法律に基づくリサイクル料金は、2.（売払物品）に記載のとおり預託済みである。なお、引取後、解体する場合、車両の装備、状態に応じて余分にリサイクル料金がかかる場合があり、その料金は買受人において全額負担となる。また、リサイクル料金の預託状況を証する書類は、リサイクル料金（預託金相当額）及び契約金額の納入を確認後に交付する。ただし、売払物品⑰は除く。
- （8） 名義変更手続、自賠責保険手続等は、買受人自らが自らの負担で行うこと。
- （9） 車両引取後、下記品目があるものについては、落札者が車両本体より全て取り外すこと。また、取り外したことが確認できるように、取り外し後の6方向（前・後・左・右・上・車内（売払物品⑰については左右の2方向とする。））から写真を撮り、令和8年10月6日（火）までに担当に提出（郵送も可）すること。（A4のコピー用紙にカラー印刷したものでも可）

ア 車外取外し品

ステッカー一式（市章・桜のマーク・「環境局」の文字・運転手名・側面広報板に貼っているポスター等）

イ 車内取外し品

放送装置一式

- (1 0) 車外取外し品の取り外し完了までの搬送の際には、車両の見えやすい位置に、買受人名称を明示すること。また、車内での喫煙は控えること。
- (1 1) 本売却契約後の物品の保管については、買受人の責任とし、その物品については災害、盗難などによる事故が発生しても、本市はその責任を一切負わないものとする。
- (1 2) 引取後の車両の故障・事故等については、本市は一切責任を負わない。
- (1 3) 本売却契約後、物品保管場所及び搬送中に発生した人身事故等については、買受人の責任とする。
- (1 4) 売却物品を不法投棄又は不法焼却しないこと。
- (1 5) 本仕様書について疑義のあるときは、必ず入札前に当局担当者に問い合わせ、指示をうけること。落札決定後の異議申し立ては一切認めない。また、契約後においては、事情の如何を問わず契約金額及びその内容の変更は一切認めない。